



うちなー健康経営宣言

金武町役場

第 2060 号
令和 7 年 3 月 19 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

金武町における健康課題は、長年にわたり町民の皆様にとって重要な問題であり、特に平均寿命の低下や高い肥満率、若い世代の健診受診率の低さは、地域全体の健康状態に大きな影響を与えています。

これらの課題を解決するために役場職員一人ひとりの心と体の健康づくりを推進し、健康意識を高め生活習慣の改善に積極的に取り組むことで、町を挙げて健康づくりの気運を高めることを目的に、金武町役場も一事業所として「うちなー健康経営」を宣言します。

金武町長 仲間 一

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 健康増進に関する数値目標を設定する
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
7. 食生活の改善に取り組む
8. 運動機会の増進に取り組む
9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
10. 適正飲酒対策に取り組む
11. 血圧管理に取り組む
12. 感染症予防に取り組む
13. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
14. メンタルヘルス対策に取り組む
15. 治療と仕事の両立支援に取り組む